

第3節 関連文化財群の保存・活用に関する措置

大野市の関連文化財群とそのストーリーは、大野ならではの歴史文化の特徴を示しています。関連文化財群を有効にまちづくりに活用することで、文化財の持つ人と人、人と地域をつなぐ力を大きく拡張することができます。

これまでも大野市は、城下町に残る伝統的町家・土蔵や町並み、清水^{しょうす}などを生かし、良好な景観形成に向けたまちづくりに取り組んできました。今後も、これまでの取り組みを継続させつつ、文化財を守り育て、魅力を高めていくまちづくりへとさらに発展させていく必要があります。

そこで本節では、関連文化財群ごとに、保存・活用に関する措置（具体的な事業や事業主体、事業スケジュールなど）を設定します（関連文化財群に対応する措置の一覧は、表 31 を参照）。

関連文化財群全体に共通することとして、各関連文化財群を構成する文化財について、現状を把握するための調査を進め、情報収集と保存・活用に向けた検討を行います。また、大野市の歴史と文化について理解いただき文化財保護意識の醸成が図れるよう、関連文化財群ごとのストーリーを基にした郷土学習を学校教育と社会教育の各場面で進めていくとともに、観光とまちづくりに活用できるよう関係部局や関係機関などと連携した取り組みを進めます。

※各方針に対応する措置の一覧の「事業主体」欄の凡例は、以下のとおりです。

凡例 市民：市民、地域住民、事業者

所有者など：所有者、保存団体、管理団体

教育・研究機関：小中高等学校、大学、研究機関

市：文化財部局、他部局

関連文化財群<1>原始・古代の人々の営み

<課題・方針>

本関連文化財群は、大野市内の縄文時代から奈良・平安時代までの遺跡と、遺跡から出土する土器や石器などの遺物を合わせた埋蔵文化財を主体としています。埋蔵文化財は土地に埋蔵されており、文献や伝承によって遺跡の存在を推測する他、土地の開発行為によって存在を知る場合も多くあります。開発行為は埋蔵文化財の存在を明らかにするとともに、破壊も引き起こすことから、これを防ぐ必要があります。埋蔵文化財包蔵地として周知されている箇所はもちろん、埋蔵文化財が包蔵されている可能性が高い箇所において、開発事業と調整し、発掘調査を実施します。

発掘調査の実施には市民や開発事業者などに埋蔵文化財の重要性について認識してもらう必要があります。そのための周知活動を推進させます。周知の具体的な方法として、遺跡の位置を示した遺跡地図の公開や、発掘調査時の現地説明会の開催、出土遺物や考察結果の展示、文化財標柱の設置、調査報告書の作成などを行い、大野市内の埋蔵文化財について市民などの理解を深めていきます。

表 20 関連文化財群〈1〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	遺跡や出土遺物の調査の実施	遺跡の有無を確認するとともに、開発行為の影響が遺跡に及ぶ場合は、発掘調査を実施します。また出土遺物は博物館で活用できるよう調査研究を進めます。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○
2	遺跡調査結果の周知	遺跡地図を公開し、埋蔵文化財の場所や時代、遺跡の内容、過去の発掘の有無などを周知します。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○

関連文化財群<2>町や村に暮らす人々の交流

<課題・方針>

大野市は古くから北陸地方や東海地方、近畿地方など、さまざまな地域との交流を通して独自の文化を育んできました。なかでも、越前と美濃・飛騨を結ぶ美濃街道、また、その他の道を通して運ばれた物資や文化は大野の地域性の形成に大きく影響を与えたことから、街道や交流の痕跡を調査する必要があるため、これらの道沿いに残る道標や峠の仏像などといった文化財の把握を行うための調査を、地域住民と協働して取り組みます。

また、山と里の歴史と文化を語る上で重要な民俗芸能については、生活様式の変化や人口減少により継承や存続が危惧されることから、多様な対応を講じる必要があり、市民が民俗芸能に触れる機会を創出します。

越前大野城や碁盤の目に整備されたまちなかにはおおの遺産「七間朝市」（大野地区）を含む商店街のイベントや文化財が点在し、これらを観光に活用する必要があります。個々の文化財を関連性やテーマ、ストーリーなどまとまりとしての価値づけをし、商店街のイベントともタイアップしながら、まちなか観光の魅力を高め、~~城下町の~~にぎわいを創出します。

表 21 関連文化財群〈2〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	市民が民俗芸能に参加できる場所づくり	おおの城まつりを通して、民俗芸能の継承を兼ねたイベントと踊り教室を実施します。	所有者など 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
2	民俗芸能を発表する機会の創出	大野市総合文化祭の開催などを通して、民俗芸能を発表する機会を設けます。	所有者など 市（文化財部局） 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
3	まちなかの にぎわい創出への支援	まちなか で行うイベントを支援するとともに、 <u>魅力的な店舗などを創出するため、関係機関・団体などと連携し、</u> 来訪者数の増加と、 <u>稼ぐ力</u> の向上を図ります。	市民 所有者など 市（他部局）	○	◎	◎	◎	○	○
4	歴史の道調査の実施	美濃街道をはじめとする、古来から近代まで往来のあった主要なルートについて調査します。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○

関連文化財群<3>華開く「^{しんしゅ}進^{きしやう}取の気象」

<課題・方針>

幕末の藩政改革は大野市の歴史の中でも特記すべき事項であり、市民や来訪者に本関連文化財群に関する歴史的背景や価値、魅力などの情報を発信することは大変重要です。そのため、大野藩が翻訳出版した蘭学関連の書籍や、蝦夷地探検などで活躍した洋式帆船「大野丸」、大野藩主・土井利忠^{としただ}の下で藩政改革に活躍した藩士や医師などに関する資料、藩主隠居所（大野地区）や国登録有形文化財「旧内山家住宅」（大野地区）の各建造物などの資料についての調査及び公開を継続させます。特に当時の国策と深く関わる蘭学研究や蝦夷地探検は、幕府および諸藩の状況と比較検討する必要があることから、情報の収集や関連研究機関との交流を促進させます。藩政史は、これまで柳廼社が所蔵する資料を中心に調査が行われてきましたが、領民にとっての藩政を読み解くことも必要です。大野市史編纂事業で集積した情報を活用し、博物館において町方・村方の資料の調査を進めます。

これら調査結果を博物館で公開するにあたっては、用留など古文書資料が中心となるため、一般観覧者の理解促進に向けた取り組みが求められます。翻刻や現代訳だけではなく、時代背景の解説などを充実させます。

表 22 関連文化財群〈3〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	国登録有形文化財「旧内山家住宅」の一般公開	幕末大野藩の藩政改革に尽力した家老の内山良休ゆかりの国登録有形文化財「旧内山家住宅」を一般公開します。	市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	大野藩に関する資料調査の実施	幕末大野藩が全国に先駆けて取り組んだ洋学について、関連研究機関との交流などにより、全国の蘭学史との比較研究を行います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3	博物館施設における資料の収集・保管（幕末資料）	歴史博物館において、幕末の藩政改革に関連する資料を収集・保管・展示します。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○
4	博物館資料の展示品の解説（藩政改革）	歴史博物館の展示資料について解説を行い、幕末期の大野藩の活躍を周知します。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○

関連文化財群<4>戦乱の時代と大野盆地の城郭群

<課題・方針>

天空の城として、近年、全国的に知られるようになった「越前大野城」の築城に先駆け、大野市内にはいくつもの城館が造られました。越前の戦国大名、朝倉氏の居城として一乗谷城に次ぐ規模の戌山城や、応仁の乱の発端の一つとなった斯波氏の家督争いの舞台となった土橋城などの遺構は、今も確認することができます。

さらに、市民や来訪者などに本関連文化財群に関する価値やそのストーリーに興味を持ってもらえるよう、室町時代に大野で勢力を持った斯波氏・朝倉氏・金森氏に関する資料の調査研究を行います。また、市指定史跡「戌山城址」（乾側地区）や市指定史跡「小山城址」（上庄地区）をはじめとする大野市内に残る大小さまざまな城館跡について、その価値を明らかにさせるために城跡や縄張りなどの確認調査を行います。その結果を周知するために、ホームページやパンフレットなどで発信します。

表 23 関連文化財群〈4〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	城郭に関する調査の実施	全国の自治体や団体と協力し、近世城郭「大野城」の城郭や築城者・金森長近に関する調査や交流を行います。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○
2	城館跡の調査の実施	大野市内に残る、大野城築城前の山城や館跡、それぞれの縄張り、築城・在城者などについての調査を行います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3	城郭に関する調査結果の周知	城跡の調査結果をホームページやパンフレットなどで広く周知します。	市民 所有者など 市（文化財部局）	○	◎	◎	◎	◎	◎

関連文化財群<5>大野城の築城と城下町の形成、その後の発展

<課題・方針>

県指定史跡「越前大野城跡」（大野地区）や城下町は、全国から多くの方が訪れる大野市の観光スポットで、越前大野城は、市民にとって「越前おおの」を代表するシンボルの一つとなっています。こ

これらの文化財を、より良好な状態で次世代に保存・継承していく取り組みが必要です。

越前大野城については、山頂部に残る野面積みの石垣の劣化に対する保存整備などについて検討していく必要があります。越前大野城跡の保存整備に当たっては、県教育委員会と協議し、文化財の価値を損ねないような整備を行います。

市指定史跡「田村又左衛門家屋敷」（大野地区）は大野藩上級武家屋敷の様相を留める貴重な遺構であり、庭園の築山は大野城外堀の土居を転用したものです。文化財として貴重である他、江戸時代の大野の雰囲気伝えるものとして観光活用を合わせて取り組む必要があります。遺構を損なうことなく、適切な維持管理のもとで、一般公開を進めていきます。

越前大野城は来訪者が大野市の歴史を感じることができる主要な施設になっていることから、適切な維持管理や情報発信が必要です。大野城の歴史や歴代城主、ゆかりの地などを理解する展示を充実させます。

城下町では古くから市が開かれており、町人の台所として歴代藩主によって手厚く保護されてきました。また、農山村と町との交流の場として各地の食材が集まり、領民に豊かな食事をもたらししました。市はおおの遺産「七間朝市」（大野地区）として古くからの姿を伝えており、今後も継続されるよう取り組む必要があります。そのためにも、歴史的背景や文化財としての価値を付加させ、朝市の魅力を推進させます。

また、木本扇状地の扇端に位置する大野市街地では至る所に湧水地があり、城下町整備に活用され、住民の生活を支えてきたことから、水を大野の歴史や文化を構成する大きなコンテンツとして、情報発信を充実させる必要があります。名水百選「御清水」をはじめ、まちなかに多く整備されている水に関わる観光施設への来訪を促します。

このように、大野市内には多くの歴史文化施設がありますが、大野城や城下町の魅力は多岐にわたることから、各施設が単独で事業を実施することには限界があります。来訪者の満足度を向上させるために各施設の周遊を促進させます。

表 24 関連文化財群〈5〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	県指定史跡「越前大野城跡」の調査と保存整備	県指定史跡「越前大野城跡」の石垣と遺構の調査を行い、傷んでいる箇所については保存整備を行います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	越前大野城の維持管理と活用	大野市のシンボルである越前大野城を適切に維持管理し、越前大野城や歴代城主、大野ゆかりの地などを来訪者に情報発信します。また、スタンプラリーや御城印などイベントに対応します。	所有者など 市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3	越前大野城の情報発信	天空の城として知られる越前大野城を観光コンテンツとして活用するため、城の情報や城主とのゆかりの地などを来訪者に情報発信します。	市民 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
4	歴史文化施設の周遊イベントの開催	歴史博物館や民俗資料館、武家屋敷旧内山家、武家屋敷旧田村家、本願清水イトヨの里、COCONO アートプレイスなど、大野市内の文化施設の周遊促進を図るための事業を実施します。	市（文化財部局） 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
5	市指定文化財「田村又左衛門家屋敷」の一般公開	大野藩の上級武士の邸宅跡である市指定文化財「田村又左衛門家屋敷」を一般公開します。	市（他部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
6	まちなか観光施設への誘客	あらゆる媒体を活用した情報発信を行い、御清水や新堀清水などのまちなか観光施設への誘客を行います。	市民 所有者など 市（他部局）	○	○	○	○	○	○
7	七間朝市への誘客	「おおの遺産」である七間朝市の魅力向上を図り、朝市への誘客を行います。	市民 所有者など 市（他部局）	○	○	○	○	○	○

関連文化財群<6>地域に息づく多様な信仰形態

<課題・方針>

大野市は山地と盆地において、それぞれに特色ある歴史や文化を形成しており、その代表的なものとして多様な信仰形態があります。

信仰遺物や関連する美術工芸品、史料などについての調査を全域的に行う必要があります。そのために、大野市内の仏像や神像の悉皆調査を行い、あわせて信仰遺跡や建造物についても調査を実施します。調査結果については、防犯上の問題があるものはその情報の取り扱いに細心の注意を払い、ホームページやパンフレットなどでの周知を目指し進めます。

表 25 関連文化財群〈6〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	仏像・神像調査の実施	大野市内の仏像や神像、信仰の対象となった遺跡や建築物などを対象に調査を行います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	仏像・神像調査結果の周知	<u>調査結果の公開・周知に向けて進めます。</u>	所有者など 市（文化財部局）	○	◎	◎	◎	◎	◎

関連文化財群<7>受け継がれる芸能

<課題・方針>

大野市の歴史文化を物語る伝統芸能には、白山麓で踊り継がれてきた県指定無形民俗文化財「神子踊」（五箇地区）や、平家の落人を由来とする県指定無形民俗文化財「平家踊」（西谷地区）などがあり、地域で大切に守り伝えられてきました。しかし、現在、担い手の高齢化や減少などにより、民俗芸能の保存・継承への取り組みが課題となっています。

大野市では未指定の無形民俗文化財などを対象とした「おおの遺産」認証制度を創設し、認証団体の保存・継承に向けた活動を支援しています。対象となる活動のほとんどは、これまで地域で受け継がれてきたものであり、大野市における調査や情報の蓄積が十分ではありません。今後も継続して、公民館や地域住民から情報を聞き取り、調査を進めていきます。「おおの遺産」の認証を受けた活動は、報道機関によって報道される他、大野市のホームページでも一覧を公開していますが、文字情報や静止画像ではその魅力の発信に限界があるため、動画を含めた新たな紹介方法を検討します。「おおの遺産」の保存・継承に対する支援は、十分に活用してもらうとともに、適正な受給申請が求められます。申請にあたっては事前に相談を受け付けて、過誤申請を避けます。

無形民俗文化財を特定の場所、特定の日時でなくとも見るができるように、映像による記録化を進めます。記録化にあたっては、演者の負担を軽減させる必要があることから、撮影方法を十分に検討します。

こうした支援活動が実効性のあるものとなるよう、関係団体による交流会を開催して、要望や意見を集積します。

表 26 関連文化財群〈7〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	「おおの遺産」の伝承活動への支援	「おおの遺産」認証団体の保存・継承に向けた活動に対して支援します。	所有者など 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
2	「おおの遺産」の情報発信	認証を受けた「おおの遺産」をインターネットを活用して広報します。	所有者など 市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
3	「おおの遺産」候補の調査の実施	結の故郷伝統文化伝承条例に基づく「おおの遺産」の認証候補となる伝統芸能や年中行事、風習・生業など伝統文化について調査を行います。	所有者など 市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎

4	無形民俗文化財の記録保存	大野市内に伝わる踊りや歌、祭礼、神事などを録音・録画したものをアーカイブ化し、公開します。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
5	無形民俗文化財関係団体の交流会の実施	無形民俗文化財の保存団体の代表者による、今後の保存・継承に向けた意見交換会を開催します。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎

関連文化財群<8>自然の恵みと暮らし

<課題・方針>

山地や盆地、雪深い土地柄、豊潤な水など、大野市に住む人々は地形や気候に根付いた暮らしをしてきました。しかしながら、生活様式の変化や山間部から平地部への移住などにより、少しずつ変化もしてきています。

大野市の地形や風土の中で育まれてきた暮らしの文化の保存・活用に向けて、大野市地域計画作成に当たり収集した文化財データベースを基に、さらに調査を進めます。

豪雪地帯における江戸時代中期の山村の暮らしを物語る国指定重要文化財「旧橋本家住宅」^{（かみしょう地区）}については、経年または部材の性質上、天災の影響を受けやすく、とくに地勢上、積雪への対策が必要です。今後も年間を通して囲炉裏で火を焚くなど、維持管理に努めるとともに、建物とそこに暮らした生活なども現地において解説するなど、さまざまな観点から文化財の保存・活用を図ります。

また、既に途絶えてしまった^{（なりわい）}生業や過疎化が進む地域の暮らしや習わしなどについては、後世に伝えるために資料を収集・保管する必要があります。大野市民俗資料館などにおいて関係資料を含めて調査・収集・保管し、展示・公開を行います。

表 27 関連文化財群〈8〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	国指定重要文化財「旧橋本家住宅」の維持管理	国指定重要文化財「旧橋本家住宅」を良好な状態で保存します。茅葺き屋根と建物の梁や柱を湿気や虫害などから守るため、年間を通じた囲炉裏への火入れや、災害時の対応、一般公開などを行います。	市（文化財部局）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	暮らしに関する資料の展示	大野市民俗資料館などでは、まちや村での暮らしに係る道具などの有形民俗文化財を展示します。	市（文化財部局）	◎	○	○	○	○	○
3	民俗資料の調査の実施	既に無住であったり過疎化が進む地域の暮らしや習わしについて、聞き取りや文献などでの記録保存を行います。	市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○

関連文化財群<9>食の営み

<課題・方針>

暮らしを物語るものとして「衣」・「住」の他に「食」があります。

閉鎖された山間部に位置する大野市には、長期間の保存が可能な伝統的な発酵食や伝統食が伝えられてきました。

しかし、近年の生活様式や食の嗜好の変化により、伝統食が食卓に出ることが減っていることから、収穫や調理にかかる知恵や技術などが途絶えることが危惧されます。大野市は、「醤油カツ丼」（大野市全域）や、「越前おおの新そばまつり」など、伝統食材や郷土食を使ったイベントを開催することで、郷土の食文化の継承を進めます。

また、昔ながらの調理道具や食事道具なども、最新の便利グッズや家電製品にその座を譲り、姿を消しつつありますが、道具には先人の食にまつわる知恵や工夫が込められています。大野市民俗資料館などにて、収集・保管、調査研究、展示・公開を進めます。

「半夏生さば」(大野市全域)や「とんちゃん」(大野市全域)は、既にイベントなどを通して大野市を特徴づける食としてブランド化がなされています。また、「醤油カツ井」(大野市全域)も普及啓発が図られており、「大野の食」として定着しています。こうした、大野の伝統食材を活用した「ブランド郷土食」を観光資源として機能させる必要があることから、伝統食材の情報発掘を進めます。

表 28 関連文化財群〈9〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間(年度)					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	食に関連した道具などの展示	大野市民俗資料館 ^{など} では、食に関連する道具などの有形民俗文化財を展示します。	市(文化財部局)	○	○	○	○	○	○
2	伝統食を体感できるイベントの実施	地元食材の提供や食文化の普及と継承を行うイベントを実施します。	市民所有者など 市(他部局)	○	○	○	○	○	○
3	伝統食の調査の実施	伝統食を対象に、材料や作り方、保存方法などについて調査し、発信します。	市(文化財部局)	◎	○	○	○	○	○
4	食文化のブランド化と地域でのふるまい	食文化のブランド化を図り、観光資源として提供をできる体制を充実させます。	市民 市(他部局)	◎	◎	◎	◎	◎	◎

関連文化財群<10>化石が物語る大地の歴史

<課題・方針>

古生代からの地層が広く分布している大野市では全国的に貴重な化石が発掘され、今後も新たな発見が期待されています。また、日本で初めてジュラ紀のアンモナイト化石が発見された場所としても有名です。

これまでに発見されたアンモナイトについての調査結果をまとめた図録を刊行していますが、調査区域は一部にとどまっており、全容を解明する必要があります。福井県内では、恐竜化石などを活用した取り組みが進められていることから、大野市でも恐竜化石やアンモナイトをはじめとする古生代から中生代にかけてのさまざまな化石について福井県立恐竜博物館や関係機関と連携し、地質学のフィールドとしての調査研究と、保存・活用の取り組みを継続していきます。

「化石発掘体験センター^{ホーrossa}!」では、地元で産出した岩石を使った化石の発掘体験を全世代に向けて行うことで化石の持つ魅力を体感してもらっていますが、用意をした岩石中に化石が含まれているかは岩石を割るまで不明なため、岩石の選定について十分な見識が求められます。地層の分布状況を把握するための調査を今後とも継続して行います。

調査や「化石発掘体験センター^{ホーrossa}!」で発見された化石、確認された知見については、積極的に展示公開して市民や来訪者にその価値を発信し、魅力を認識してもらう必要があります。和泉郷土資料館を情報発信の拠点として必要な整備を行い、企画展や講座を開催します。また、地層の見学会など現地を知る機会を作り出します。

こうした情報発信によって化石の産出地や価値などが明らかになることで、無断採取が危惧されます。無計画な採取は土地を荒廃させることから災害の発生要因ともなります。また、私有地も多く、地権者とのトラブルや、未開発地であることから不慮の事故が起きることも想定されます。化石保護監視員によるパトロールを継続して実施します。

表 29 関連文化財群〈10〉に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間(年度)					
				令和 4～7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
1	化石の情報発信拠点の整備	化石の調査成果の情報発信を行う拠点として和泉郷土資料館を整備します。	市(文化財部局)	◎	○	○	○	○	○

2	地層と化石の調査研究	地層と化石について、調査研究を進めます。調査に当たっては福井県立恐竜博物館をはじめ関係機関と共同で進めます。	教育・研究機関市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
3	化石発掘体験センターの活用	地元で産出した岩石を使った化石の発掘体験ができる施設「化石発掘体験センター—HOROSSA!」の活用を図ります。	市（他部局）	○	○	○	○	○	○
4	地層と化石の調査成果の発表	地層と化石の調査研究成果を企画展や講座などで発表します。また化石や地層の見学会を実施します。	教育・研究機関市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○
5	地層や化石の保護パトロールの実施	化石の無断採取の防止を目的とした化石保護監視員によるパトロールを実施します。	市民市（文化財部局）	○	○	○	○	○	○

関連文化財群<11>山と盆地の豊かな自然環境

<課題・方針>

大野市の地形は、盆地やそれ以外の山地、河川、高原などで構成されており、この特徴ある地形は、豊かな自然環境をもたらしてくれています。

大野市は、これまでもこの自然環境とそれに育まれてきた天然記念物などの文化財を保護してきました。淡水型イトヨの保護については、国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」（大野地区）を整備していますが、池底に汚泥が堆積するといった生活環境の悪化を防ぐため、継続した保全管理が必要です。さらに、隣接する学習施設「本願清水イトヨの里」において児童・生徒への学習支援や講座、生物多様性に関する企画展を開催し、適正な情報発信を行います。

また、若年期から地域の文化財を身近に感じてもらうことは、地域や文化財の保護に対する理解を促すうえで有効であることから、小・中学生を対象としたイトヨ保護の活動を通して「本願清水イトヨ生息地」（大野地区）の保全に取り組みます。

大野市は、環境省が実施した全国星空継続観察において、2年連続（2004年大矢戸区、2005年南六呂師区）で「日本一美しい星空」に選ばれています。この光害の影響のない、暗く美しい夜空を保護・保存することを目的として、令和5年（2023）8月に南六呂師エリアが、NPO団体「ダークスカイ・インターナショナル」が認定する「星空保護区(R)」の認定を取得しました。この星空を観光資源として活用させるため、星空を生かしたイベントの実施や商品開発を行い、広く情報発信を行います。

自然の豊かさを体感してもらうために、和泉地区の自然や文化、農林産物を使ったさまざまなイベントを、これからも継続して実施します。また、仏御前の滝（五箇地区）や麻那姫湖青少年旅行村（西谷地区）などを観光施設として維持管理します。

しかしながら、自然は時として災害を発生させます。過去の被災を将来に生かすため、また、先人の防災の知恵を後世に伝えるために、文献や聞き取りによる調査を進めます。

表 30 関連文化財群<11>に対応する措置の一覧

No.	事業名	事業概要・業務内容	事業主体	事業期間（年度）					
				令和4～7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
1	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の環境維持	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」におけるイトヨの生息環境の整備と学習施設の展示リニューアルを行い、 <u>それらの環境を維持します。</u>	市（他部局）	◎	○	○	○	○	○
2	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」におけるイトヨの保護活動の実施	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」におけるイトヨの生息環境の保護活動を小・中学生の協力を得て実施することで、文化財を身近に感じ、保護の必要性を知る機会とします。	市民 教育・研究機関市（他部局）	○	○	○	○	○	○
3	本願清水イトヨの里の管理運営	国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の学習施設である本願清水イトヨの里において資料の展示や企画展を開催します。	市（他部局）	○	○	○	○	○	○

4	星空保護区の認定に向けた取り組み	星空保護区の認定に向けた取り組みを進めます。	市民 教育・研究機関 市（他部局）	<u>◎</u>	=	=	=	=	=
5	日本一の星空情報の発信	星空保護区の認定を受け、六呂師高原の日本一の星空を観光資源として活用します。	市民 市（他部局）	<u>◎</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>
6	自然や産地を体感できるイベントの実施	和泉地区の自然や文化、農林産物などを体感できるイベントを実施します。	市民 市（他部局）	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>
7	自然体験できる施設の整備	自然を体感できる仏御前の滝・麻那姫湖青少年旅行村などの施設・麻那姫像を維持管理します。	市（他部局）	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>
8	自然災害の記録調査の実施	過去に起きた自然災害に関する記録とそれに関係する言い伝えや備えなどについて調査します。	市（文化財部局）	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>